

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構
量子場計測システム国際拠点ポストドク公募について

本機構では、下記のとおり研究員を公募いたします。

記

公募番号 QUP24-6

1. 公募職種及び人員

拠点ポストドク 若干名 (任期: 単年度契約、最長3年まで更新可能)

2. 研究(職務)内容

世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)採択拠点・量子場計測システム国際拠点(QUP)では、実験物理学のポストドク研究員(QUP Postdoctoral Fellow)を募集しています。QUPでは、現在以下のような実験プログラムを進めています。

採用された研究員は、実験プロジェクトを率いる QUP 主任研究員(QUP Principal Investigator) 協力して実験研究を行います。

- ・超伝導検出器を使用した軽い暗黒物質の探索
- ・TES マイクロカロリメータを使用した太陽アキシオンの探索
- ・NV ダイヤモンド量子センサーを使用した新粒子探索
- ・カシミール力の測定と新しい力の探索
- ・宇宙での使用に向けた TES ボロメータの開発
- ・素粒子物理、宇宙物理のデータへの機械学習の新しい応用
- ・新しい耐放射線半導体検出器や高速タイミング半導体検出器の開発
- ・物理研究のための、高速 ADC を使用したアナログ/デジタル混合信号 ASIC の開発

◆職務内容の詳細については、<https://academicjobsonline.org/ajob/jobs/28393> および <https://academicjobsonline.org/ajob/KEK/QUP> を合わせて参照下さい。

◆QUP PI および実験プログラムについては、QUP ウェブサイト <https://www2.kek.jp/qup/> よりご確認ください。

3. 応募資格

応募時点で物理学または関連分野の博士号の学位を有している者、または着任までに博士の学位を取得見込みの者。

4. 応募締切

2024年11月30日(土) ※採用者が決まるまで随時募集する。

5. 着任時期

採用決定後出来るだけ早い時期(応相談)

6. 選考方法

書類選考の上、面接を行う。(対象となる方には追って詳細をご連絡いたします)。

7. 待遇等

任期: 単年度契約、最長3年まで更新可能

※契約の更新は以下に基づき決定する。

- (1) 勤務成績、勤務態度 (2) 労働者の能力 (3) 契約期間満了時の業務量
- (4) 従事している業務の必要性 (5) 予算状況

待遇等: 年俸制(本機構の規程による。)

基準年俸額: 612 万円～ ※年俸額は、経歴、現給与等を考慮して決定。

諸手当: 通勤手当、住居手当(本機構の規則による。)

加入保険: 文部科学省共済組合(健康保険)、厚生年金、労災保険、雇用保険

勤務時間: 月～金曜日の週5日勤務

原則として専門業務型裁量労働制を適用する。

(みなし勤務時間: 1日7時間45分)

休日: 毎週土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始(6日間)

試用期間: なし

8. 勤務地

〒305-0801 茨城県つくば市大穂1番地1

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 つくばキャンパス

9. 提出書類

- (1) 履歴書 (Eメールアドレスを記入のこと)
- (2) 研究テーマ
- (3) 発表論文リスト
- (4) 推薦書 (3通以上)

※提出書類はすべて英語で作成し、Academic Jobs Online に投稿してください。

10. 書類送付

応募書類は AcademicJobsOnline.org のページ <https://academicjobsonline.org/ajobbs/28393> からのみ受け付けます。

11. 問い合わせ先

高エネルギー加速器研究機構 量子場計測システム国際拠点 QUP Job Contact

TEL: 029-864-5564

e-mail: qup_job_inquiry@ml.post.kek.jp

12. 個人情報の取扱い

応募書類により取得する個人情報は、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福祉関係に必要な手続きに利用するものであり、この目的以外で利用又は提供することはありません。また、ご提供頂いた関係書類は原則として返却いたしません。

本機構における個人情報取扱いは、以下をご覧ください。

<https://www.kek.jp/ja/compliance/personalinformationprotection/>

13. その他

(1) 本機構は、男女共同参画を推進しており、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績、教育業績、社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたい最終候補者(男女)がいた場合、女性を優先して採用します。

男女共同参画推進室 <https://www2.kek.jp/gec/>

(2) 仕事と家庭生活の両立を図ることなどを目的とした在宅勤務制度があります。